

補助金一覧(令和7年度予算)

一般会計

(単位:円)

番号	所管	支出名称	支出先	7年度算定	6年度当初	交付目的	事業の概要	性質別 分類	インセン ティブ 補助	細 節	事業 開始 年度	本 外 郭 団 体	市 区 民 団 体	終 期 又 は 次 回 検 証 度
1	建設局 公園緑化部 緑化課	保存樹、保存樹林等 補助金	保存樹、保存樹林等 所有者	1,000,000	1,000,000	保存樹・保存樹林等貴重な緑の保全、育成を図るために維持管理を行う者に対し、必要な経費の一部を助成することにより、都市の自然的環境の保全、維持及び景観の向上に寄与することを目的とする	都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律および同施行令に基づき、大阪市が保存樹・保存樹林として指定した樹木の保全を図るため、その維持管理を行う者に対して、1件につき10万円を上限として、対象経費の1/2以内の額を補助する	7		2	H3			R8
2	建設局 公園緑化部 調整課(企画運営)	児童遊園整備費補助金	児童遊園を維持することを目的に、地域住民で自主的に組織された団体等	2,813,000	2,813,000	既設児童遊園等の遊具その他の設備の管理・更新または増設に対して補助することで、児童に適切な遊び場を与え、その健全な育成と各種の事故防止に資することを目的とする	児童遊園等を維持管理する団体等に対し、整備費に係る経費を補助対象とし、1/2かつ上限を、児童遊園の面積が150㎡以上で75,000円、150㎡未満で37,500円として補助する	3		2	S48			R8
3	建設局 公園緑化部 調整課(企画運営)	児童遊園活動費補助金	児童遊園を維持することを目的に、地域住民で自主的に組織された団体等	1,560,000	1,560,000	児童遊園等を維持することを目的に、地域住民で自主的に組織された団体等に対して活動費を補助することで、児童に適切な遊び場を与え、その健全な育成と各種の事故防止に資することを目的とする	児童遊園等を維持管理するための活動にかかる経費を補助対象とし、1/2以内かつ上限を2万円とする	6		2	S48			R8
4	建設局 公園緑化部 調整課	地方独立行政法人 天王寺動物園 施設整備費補助金	(地独)天王寺動物園	3,586,151,000	2,573,524,000	安定的かつ市政に貢献する動物園運営に資するため、地方独立行政法人法第27条第1項の規定により法人が定める年度計画に基づく施設整備にかかる事業を実施する(地独)天王寺動物園に対して補助を行うことにより、動物園の魅力向上や教育活動の推進を図る	施設整備にかかる事業を実施する(地独)天王寺動物園に対して、当該事業の実施に要する経費(工事費等)の10/10に相当する額を補助する	3		2	R3			R8
所属計				3,591,524,000	2,578,897,000									

・性質別分類…1:団体運営費補助、2:施設運営費補助、3:施設整備事業に対する補助、4:借入額の利子等償還に対する補助、5:イベント、大会等に対する補助、6:その他事業費補助、7:その他(個人に対する補助など)

・細節…2:補助金、16:児童生徒就学費補助金、17:奨学費補助金、18:信用保証協会補助金、23:利子補給金